

再エネタスクフォースの公表資料中に中国企業のロゴの記載があった件について（クロノロジー）

令和6年6月3日

日付	大林構成員	内閣府
2016年～19年	自然エネルギー財団において2016年に開催されたワークショップに中国の当該企業関係者が登壇。	—
	上記中国の当該企業関係者が登壇した際の資料を大林構成員が他の機会に引用したところ、大林構成員が普段使っているパワーポイントのテンプレートに当該ロゴの記載が残ってしまった。	
2020年11月	再エネタスクフォースの構成員に就任	再エネタスクフォースの設置（令和2年11月20日）
2023年12月21日頃	<ul style="list-style-type: none"> ・第29回再エネTFの開催準備として、大林構成員が「構成員提言の参考資料集」を作成するためパワーポイントのスライドを数通のメールで内閣府に送付。 ・この際、一部スライドに当該ロゴの記載があった（上記テンプレートで作成したスライドを第29回再エネタスクフォースの「構成員提言の参考資料集」に使ったため当該ロゴの記載が入ったとのことであった。）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において、大林構成員から送付された左記スライドを統合し、「構成員提言の参考資料集」のセット版を編集。 その際、当該ロゴの記載は入ったままとなっていたが、パワーポイントの状態では、当該ロゴの記載は見られないこと及び公表版を作成する際にはPDFにしたものの、内閣府のPCからではPDFでも当該ロゴの記載が見られないため、そのまま公表用として、セットされた。
12月25日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第29回再エネTF開催（議題、国際水準のカーボンプライシングの導入について） ・上記資料を公表。（一部スライドに当該ロゴの記載がある状態で公表）
3月13日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回再エネTF開催に向けて、再エネTF事務局で「構成員提言の参考資料集」の第1案を作成し、大林構成員にメールで確認・追記を依頼。 ・この際、第29回再エネTFで公表した「構成員提言の参考資料集」のファイルをベースに資料を編集したため、当該パワーポイントのファイルに残っていた当該記載の情報が全てのスライドに反映されてしまったものと考えられる。
3月15日～3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・大林構成員において、事務局から送付された「構成員提言の参考資料集」の第1案を確認のうえ、大林構成員が作成したスライドを追加するため、再エネTF事務局に数枚の追加スライドを送付等。（これらのスライドに当該ロゴの記載はなし） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネTF事務局にて、大林構成員から送付されたスライドを上記第1案に入れ込み、統合。 この際、これらスライドにも、ロゴが適用され、全ページにわたりロゴの記載が入ったと考えられるが、パワーポイントの状態では、当該ロゴの記載は見られないこと及び公表版を作成する際にはPDFにしたものの、内閣府のPCからではPDFでも当該ロゴの記載が見られないため、そのまま公表用として、セットされた。
3月22日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回再エネTF開催（議題、エネルギー転換を支える太陽光発電等の更なる導入促進について） ・上記資料を公表。
3月23日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公表した資料のうち、「構成員提言の参考資料集」に当該ロゴの記載がある旨、Xで指摘を受けた。（当該資料の全ページに当該ロゴの記載あり。） ・同日、川本構成員から「内閣府HP上の資料がウィルス等に感染しているのでは」との連絡が内閣府規制改革推進室にあった。 ・同室において、再エネTFの公表資料の記載を確認し、当該記載が確認された資料（下記①③）

		<p>に加え、当該記載はなかったものの同じく「構成員提出資料」として公表していた資料（下記②④）の資料について、再エネ TF の HP での掲載を一旦取りやめ、閲覧できない状態にした。</p> <p>①「構成員提言の参考資料集」（第 30 回再エネ TF 公表資料 3-2） ②「エネルギー転換を支える太陽光発電等の更なる導入促進について」（第 30 回再エネ TF 公表資料 3-1） ③「構成員提言の参考資料集」（第 29 回再エネ TF（令和 5 年 12 月 25 日）公表資料 4-2） ④「国際水準のカーボンプライシング導入についての提言」（第 29 回再エネ TF（令和 5 年 12 月 25 日）公表資料 4-1）</p> <p>・上記資料の掲載を一旦取りやめた際に下記の記載を HP 上に付記した。 「不正アクセス等による資料改ざんがあったのではないかとのお問い合わせがあったため、一時的に資料を削除します。経緯が判明次第、後日、改めて掲載いたします。（令和 6 年 3 月 23 日）」</p> <p>・その他の資料（再エネ TF 第 1 回から第 30 回まで）をすべて確認したが、当該記載はなかった。</p> <p>・3 月 23 日 19 時 40 分、X（旧 twitter）において、下記の記載を投稿（対応済）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【内閣府よりご報告】 再生可能エネルギータスクフォースについてご報告です。 昨日開催の同タスクフォース資料 3-2、及び昨年 12 月 25 日開催の資料 4-2 について、中国企業の透かしが入っているとの問い合わせをいただきました。 内閣府において事実確認を行ったところ、こちらは同タスクフォースの民間構成員の大林ミカ氏により提出された資料でありました。 事務局より大林氏に確認したところ、大林氏が事業局長を務める自然エネルギー財団の数年前のシンポジウムに中国の当該企業関係者が登壇した際の資料の一部を使用したところ、テンプレートにロゴが残ってしまっていたとのことでした。なお、自然エネルギー財団と中国政府・企業とは人的・資本的な関係はないとのこと。念のため内閣府でも確認を行います。</p> </div> <p>・上記と同時に、上記②④の資料については当該記載がないため HP の資料を原状回復するとともに、上記①③の資料については、 「資料提出者である TF 構成員から掲載資料を差し替えたいとの要望があったため現在準備中です。」との記載に差し替え。</p>
6 月 3 日		<p>・内閣府大臣官房において、『再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース』に関する調査結果（報告）を公表。 URL： https://www.cao.go.jp/chousa/pdf/houkokusho.pdf</p> <p>・第 30 回及び第 29 回再エネ TF の「構成員提言の参考資料集」について、ロゴの記載を削除した上で資料を再掲載した。</p>